回想の助動詞の用法

桜井光昭

要旨

回想の助動詞き、けりの用法についてはまだ明確にされないところが多い。そこで今昔物語集を資料として、仮説をたて用法を分類検討してみた。得られた要点は次のとおりである。

和文、漢文訓読文で用法が異なる。きは、漢文訓読文においては主要な回想の助動詞であり、一方、和文においては「体験回想」としてすべての用法がけりと対立的に説明される。けりは主として和文に行われ、「観念回想」としてすべての用法が説明される。

なお、きが「体験回想」であることは、地の文できが使用された、すなわち、作者によって回想されたと思われる人物の生没年代が、約七〇年に集中していることを図示し、結論の根拠とした。

× × ×

今昔物語集は平安末期の貴重な国語資料である。巻一～卅一の全二八巻（八・十八・廿一は欠巻）で、各巻は独立した説話数十を収め、説話数一、〇三七条である。国語資料としては、その文脈の差から、天竺・震旦（巻一～十）、本朝仏法（巻十一～二十）、本朝世俗（巻廿二～卅一）に三分される。天竺・震旦部は漢文直訳的傾向が強く、本朝世俗部は和文脈で当時の話し言葉とも距離が近いようである。本朝仏法部は両者の交錯する中間帯である。どちらかと言えば天竺・震旦部に近い。本稿では平安時代の一般的用法を調べるのが目的であるから、本朝世俗部を最も標準的な対象とし、他は警戒しながら対象としてゆく。（もっとも、これらの部分からの引例でも特記しないのは、各部分共通な代表例としてである。）

このような三区分はき・けりの分布にもある程度、反映しているようである。(1) まず天竺・震旦部をみると、前半の地の文にはいちじるしくき・けりが少ない。これは回想形式をとらず、現在形で叙述されているためである。少数の説話では、けりが冒頭の一～二・三行に使用され、あとは現在形になってしまうか、逆に末尾のみにけりが使用されるかしている。また、中ほどが現在形で、冒頭、末尾にけりが使用されたものもある。(2) これが後半になると、ややけりの使用が多くなり、最後の方では、けりが文の中ほどにも進出し始める。また現在形に終始する説話も減少の傾向を見せる。

きは地の文には少なく、会話文中に多い。ここで会話文と称するものは、純粋の会話のみでなく、「と思ふ」・「と見る」・「と聞く」などを伴う独白・述懐など、いわゆる直接話法式のもの一

般を指す。

本朝世俗部では、地の文のけりは天竺・震旦部に比し、量も多く、平均的に使用されている。けりは常時使用されるのが普通である。また、地の文のきは多少増加し、会話文のきは天竺・震旦部より少ない。これは仏教説話では前世の因縁を説く仏の言葉が一文の大半を占めることが多く、本朝世俗部にはそうした説話がないからである。

本朝仏法部は両者の中間的様相を示し、後半では本朝世俗部に類似してくる。

さて、き・けりの用法は回想にあるが、平行して存在する以上両者の間になにか差異があろうと予想される。一体、回想がなされるためには、経験の存在が前提となる。経験はその成立過程の差により二種に分けられる。すなわち、行動によって成立した経験（体験）と、観念によって成立した経験とである。そこで、次の仮説(3)を設定する。

「きは行動によって成立した経験を回想するものであり、けりは観念によって成立した経験を回想するものである。よって便宜的に、きを体験回想、けりを観念回想と称する」仮説を図解すれば、

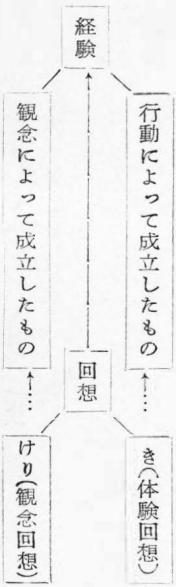

となる。以下、右の仮説を検討してゆくのであるが、仮説において体験、非体験が重要なキー・ポイントであるから、用例の分類整理に際しても、体験と非体験、地の文と会話文の二つを基準としてゆく。

A きの用例

(1)会話文の状態

i 話し手の体験による回想と思われるもの

ex.1 (4) 守此レヲ聞テ云ク。「左右无ク其ノ男ノシタル事ナラム。昨日其ノ御共ニ彼ノ男庭ニ居タリシヲ。腰ノ痛カリシ折ニテ其ノ小男ヲ以テ腰ヲ叩カストテ。彼ヲバ知タリヤト問シカバ。不レ知ヌ由ヲ答ヘシニ。汝ガ父ハ彼ニ被レ殺ニシゾカシ。然様ノ者ヲバ顔ヲ見知タルコソ吉ケレ。彼ハ汝ヲバ何トモ不レ思ジケレドモ。无レ端キ事也ト云シカバ。臥目ニ成テ和ラ立シガ。其後今ニ不ニ見エー。立去ル事モ不レ為デ夜ル昼ル被レ仕ツル奴ノ。昨日ノ夕暮ヨリ不見ヌ。怪シキ事也。亦疑ハシキ事ハ夜前膳所ニテ刀ヲナム極ク鋭ケル。其レモ今朝男共ノ疑ヒノ事共云ツルヲ聞ツル也。(廿五の四)

* は体験回想かどうか直接に証明できないが、他の用例は、内容からも、また前文に、

ex.2 (守兼忠は)其ノ時ニ風発テ。外ニハ不レ出シテ。簾ノ内ニ寄リ臥シテ入レ立テ。仕フ小侍(の)男ヲ以テ腰ヲ叩カセテ臥タル程ニ維茂来ヌ。前ノ広庇ニ居テ。年来ノ不レ審キ事ナド云フニ。維茂ガ郎等ノ宗ト有ル者共四五人許。調度ヲ負テ前ノ庭ニ居並タリ。其ノ第一ニ居タル者ハ字ヲ太郎介ト云フ。年五十余許ノ男ノ大キニ太リテ。髭長ク綱ク怖シ気也。

現ニ吉キ兵(つはもの)カナト見エタリ。兼忠此レヲ見テ。此ノ腰叩ク男ニ。「彼レヲバ見知タリヤ」ト問ヘバ。男不レ知由ヲ答フ。兼忠。「彼レハ汝ガ父先年ニ殺テシ者ゾ。其時ハ汝ガ未ダ幼カリシカバ何(いかで)カハ知ラム」ト云ヘバ。男。「父人ニ被レ殺ニケリトハ人申セドモ。誰ガ殺タルトモ知リ不レ候ハヌニ。此ク顔ヲ見知リ候ヌルコソ」ト云マヽニ。目ニ涙ヲ浮ベテ立テ去ヌ。

とあることからも、すべて体験回想であること明白である。

ii 話し手の体験による回想と思われないもの

特になし。ただ相手の体験を問う時に用いられることがある。

ex.3 亦問給ハク。「汝ヂ家ニ有リケム時。此病ヲ受テ薬ヲ教フル人ハ無カリキヤ否ヤ」ト。（六の六）

(2) 地の文の状態

i 作者の体験による回想と思われるもの

ex.4 今昔(いまはむかし)。駿河前司橘季通ト云フ人有キ。（廿三の十六）

右のように説話の冒頭に使用されるものが多く、それも人物の回想がほとんどである。このような例は一、〇三七条の説話中に僅かに三〇余例で、しかも極く少数の本朝仏法部の用例を除くと、すべて本朝世俗部に存在することは注目に価する。なお、文中、文末に使用された例も少数あり、文末のものには「土佐ノ国ノ南ノ沖ニ妹兄ノ島トテ有トゾ人語リシ」のようなのもある。筆者は回想の対象が主に人物であることに着目し、それらの人物の生没年代を調査してみた。きが体験回想で、作者が一人であるならばそれらの人物の生存期間は、必ず作者の一生数十年間と重複しなくてはならないからである。該当人物の生没年代に関しては、約三分の二について何らか関知するところがあった。考証的な事項は紙数の関係で省略し、結果のみを挙げたのが第一表、第二表である。第二表で、左側の番号は第一表の番号を示す。生没年代の明確なものは無印の直線で、生存確実な時点はしろ丸、時点としては不明確だが両時点の間に存在したことが確実なものは、その時点をくろ丸で表わした。列挙人物のうち、生存年代の判明しているもの、および生存期間が三〇年以上にわたって明確なものは十三人で番号を丸で囲った。第三表の下の実線Aはこの十三人を対象に九七五年以降五年毎に生存者数をとり、各点を結んだものである。上方の鎖線Bは全人物を対象に同様、グラフにしたものである。さて、第二表・第三表から上記のような作者の一生が再構しうるであろうか。第二表中、最も遅く没したのは⑩の明衡で一〇六六年没である。これを回想するためには、作者は大略一〇七〇年まで少くとも生存しなければならない。(5) 最も早く没したものは㉑の宗岡高助で九八〇年没である。作者の記憶に残り、体験回想するためには、体験成立時に十歳前後に達していることが必要で、とすると、宗岡高助を知っているためには、作者は遅くとも九七〇年までに出生していなければならない。九七〇～一〇七〇、すなわち一〇〇歳の寿命を保つことは一般的ではない。そこで考えられるのは、宗岡高助を回想したきは、作者の回想ではなく、作者へ語った話し手の体験回想ではないかということである。つまり、作者と宗岡高助との間に第三者の介在を想定するわけであるが、これは決して単なる臆測ではない。その傍証は、③の高階俊平の場合で、

ex.5 今昔。丹後前司高階俊平朝臣ト云フ者有リキ。…中略…。此ク算ノ道ハ極テ怖シキ事ニテ有ル也トゾ。人語リシトナム語

第　1　表

巻序	23—16 橘　季通	14	27—42 邦　利延
1	～1060		～1006—1016？
2	23—24 大井光遠	15	28—2 平　季武
	～1000～		950～1022
3	24—22 高階俊(信)平	16	28—26 文室清忠
	926～998		？998—1006～1046～
4	24—30 藤原為時	17	28—26 大江時棟
	～978—1060～		～998—1046～
5	24—37 藤原朝元	18	28—33 義　清
	？998—1072？		～1011—1016？
6	24—52 大江匡衡	19	28—36 慶　範
	952～1012		997～1061
7	24—57 藤原盛房	20	28—43 藤原道綱
	～1016～1041？		955～1020
8	25—7 藤原保昌	21	31—5 宗岡高助
	958～1034		～980？（推定される最下限没年）
9	25—12 源　頼信	22	31—7 藤原師家
	962～1048		1027～1058
10	26—4 藤原明衡	23	17—8 蔵　念
	991～1066		～1010？
11	27—19 藤原実資	24	27—12 藤原頼信
	957～1046		？922—995？～
12	27—27 白井ノ君	25	27—21 藤原孝範
	？1010～1040？		？970—1020？
13	27—29 源　雅通	26	27—26 河内禅師
	？993—1003～1013—1054？		1015？

2ケの数が～で結ばれているのは生没年時または全期間生存確実，一で結ばれているのはその間に生存した事が確実。23以下は1010年に生存したこと略確実だが，想像の域を出ないので，他表には除外。

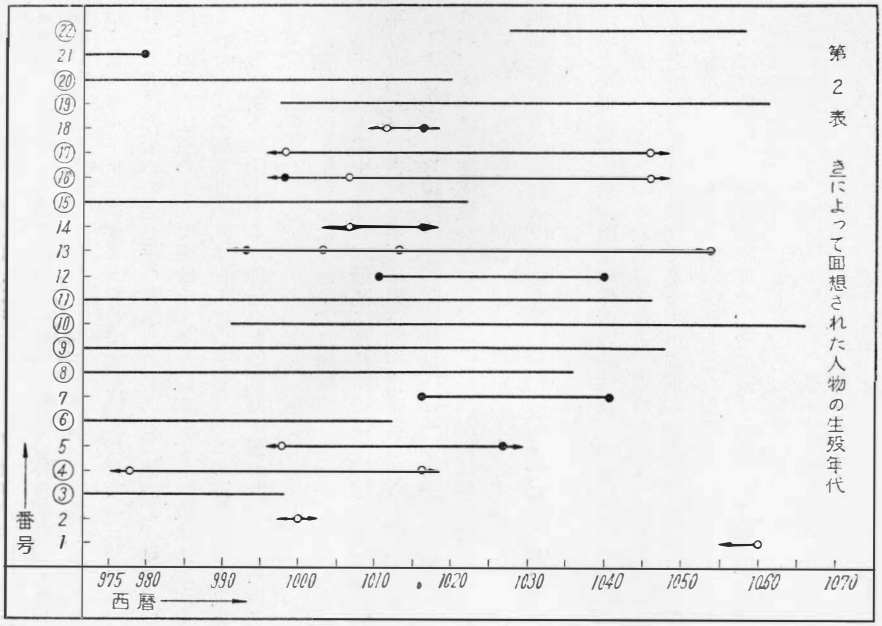
第 2 表　きによって回想された人物の生歿年代
番号
西暦
975 980 990 1000 1010 1020 1030 1040 1050 1060 1070

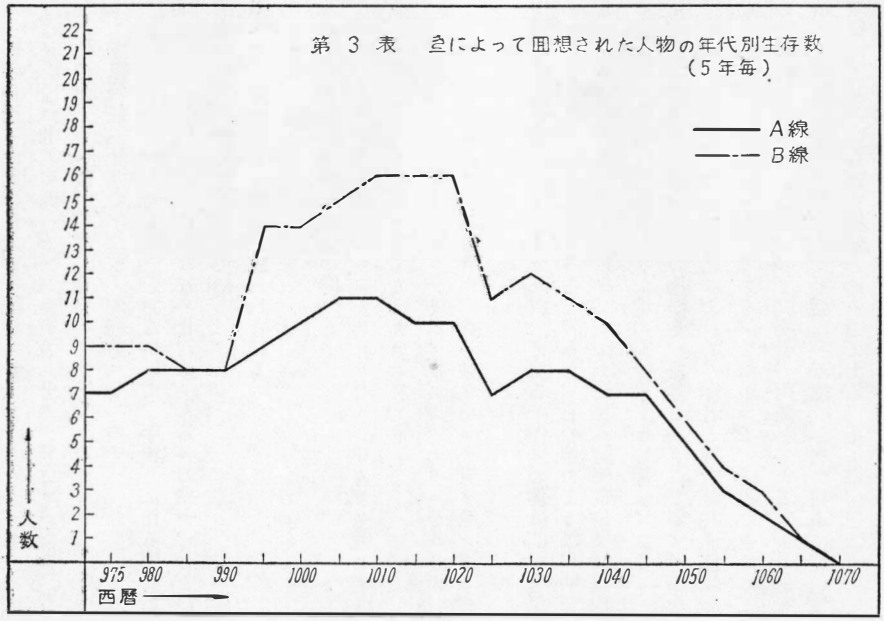
第 3 表　きによって回想された人物の年代別生存数
（5年毎）
A線
B線
人数
西暦
975 980 990 1000 1010 1020 1030 1040 1050 1060 1070

リ伝ヘタルトヤ。（廿四の廿二）

とある。文末の「人語リシ」の「シ」は作者の体験回想、それ以前は打聞きの引用と見做しても不自然ではないだろう。（トナム語リ伝ヘタルトヤ」はきまり文句で重要性を持たない）つまり、冒頭のきは作者への話し手の言葉なのである。他にも、見掛けは作者の体験回想のようで実はそうでないこのような例はあるかもしれない。宗岡高助の次に没しているのは、この高階俊平で九九八年没である。両者とも、作者の体験回想と思われないから除外する。

三番目に没しているのは⑥の大江匡衡で、一〇一二年である。第三表のA線を見ると、最高に達するのは一〇〇五～一〇一〇年の十一人で、この五年間に実質的変化はないから一〇一〇年をピークとする。B線では一〇年ずれた一〇一〇～一〇二〇年がピークとするが、A線ほど確実性がないし、一〇一二年には物故者の出ていることであるから、中間の一〇一五年をピークとする。作者の出生は遅くとも、これより一〇年早い一〇〇〇～一〇〇五年でなければならない。

以上を纏めると最少限度の作者の一生は、一〇〇〇／一〇〇五～一〇七〇年で七〇／六五歳となる。これならば十分可能性のあることで、きが体験回想であるという仮説に矛盾するところはひとつもなく、むしろ積極的に実証しえたのではないかと思う。ちなみに、伝説的に今昔物語集の作者に擬せられている宇治大納言源隆国の生没年代は一〇〇四～一〇七七年である。

生没年代の判明しなかった人物と、その出所巻序は次の通りである。

玉手公近（十九の卅六）・観硯（廿六の十八）・正親大夫□ノ□（廿八の卅一）・三善春家（廿三の卅四）・紀助延（廿八の卅三）・藤原章家（廿三の卅四）・平時道（廿九の八）・藤原親任（廿九の十二）・勾経方（卅一の十）。

また、文末に「人語リシ」とあるのみで、手掛りになる固有名詞のないものがある。廿六の五・廿六の十・卅一の三十、および前掲の廿四の廿二等がそれである。

ii 作者の体験による回想と思われないもの

これに二種ある。

a 回想された事実が既述の時

ex.6 亦此ノ中将八月許ニ犒（かつら）ニ知タリケル所ニ。月ノ極（いみじ）ク明（あか）クテ水ニ移（マ、）タリケルヲ見テ此クナム読ケル。

桂川月ノヒカリニ水マサリ秋ノ夜フカクナリニケルカナ

ト。其（そ）ヨリ返テ三日許有テ。共ニ彼ノ犒ニテ月ヲ見シ人ノ許ニ。…。（廿四の卅八）

中将は藤原道信（九七二～九九四）である。作者の体験回想と思われないきについて調べてみると、みな、右の例のように、回想された事実は既述のことである。これは天竺・震旦部(6)、本朝部の別なく一般的な現象で、また地の文で最も多い用法である。一見体験回想でないようなこの用法も、既述ということがすべてを説明してくれる。一度の叙述によって、作者と読者の共通体験が成立し、きが使用されたのである。したがって、既述のきには、あの、例のといった感情が多くの場合、附随している。少し例を挙げて説明しよう。廿六の十七話は「五位」が利仁将軍について敦賀に下り、いも粥を振舞われる話である。そこに、

ex.7 五位馬ヨリ下テ家ノ様ヲ見ニ。脇ハシキ事物ニ不レ似ズ。本着タリシ衣二ツガ上ニ。

とあるが、これも最初の部分に、

ex.8 五位穴喜ト云テ。薄綿ノ衣二ツ許ニ。青鈍ノ指貫ノ裾壊タルニ。同色ノ狩衣ノ肩少シ落タルヲ着テ。

とあるのである。これらが普通の例(7)で、変わり型を挙げると廿六の十六話では、あこやの玉が法外な値で唐人に売れた経緯の後に、

ex.9 貞重モアキレタルヤウニテゾ有ケル。水干一領ニ買タリケル玉ヲ十四ニ売ムダニ高シト思ケルニ。若干ノ物ニ補シテ止ニキ。現ニ奇異キ事也カシ。此レヲ思フニ。……。

とある。このきには詠嘆の意も添っていよう。廿八の三話は冒丹が円融院子の日の御遊に推参したという有名な逸話である。

ex.10 好思和歌ハ読ケレドモ。心ノ不覚ニテ。歌読共召ト聞テ。召モ无キニ参テ。此ル恥ヲ見シ。万ノ人ニ被咲レテ。末ノ代マデ物語ニ成ル也トナム語リ伝ヘタルトヤ。

と結んでいる。このきも詠嘆の意が添っている。廿五の二話は純友の乱を述べ、末尾に、

ex.11 此ノ天皇ノ御時ニ。去ヌル承平年中ニ平将門ガ謀叛ノ事出来テ。世ノ无レ極キ大事ニテ有シニ。程无ク亦此ノ純友被罰テ。此ル大事共ノ打次キ有ヲナム。世ノ人云繚ケルトナム語リ伝ヘタルトヤ。

とある。この説話では将門の乱に触れていないが、すぐ前の廿五の一話「平将門発二謀叛一被レ誅語」を受けているため、ということらしい。

b 回想された事実が既述でない時

極く少数で、それも天竺・震旦部に主として現われる。本朝仏法部にもないわけではないが、説話冒頭の人物の回想などには使用されない。世俗部に至っては皆無と言ってよい。

ex.12 今昔。天竺ニ利群史ト云フ比丘有リ。此ノ人在家ナリシ時モ。衣食ニ乏クシテ難レ得カリキ。（二の卅九）

ex.13 今昔。仏悉達太子ト申シシ時ニ。三人ノ妻御ハシキ。（三の十三）

これらは明白に作者の体験回想ではない。仮説との矛盾をどう説明すべきであろうか。天竺・震旦部は漢文直訳傾向の強い巻々である。これらが天竺・震旦部に主として現われるのは、漢文訓読文の影響と考えられる。果然、漢文訓読文においてはきが主として回想を担当し、けり(8)は殆んど存在しない。けりとの対立がない以上、きが一般的に回想を担当するのは当然である。筆者は先の仮説に「和文においては」と但し書きをつけねばならない。天竺・震旦部においても、漢文訓読文の用法のきが稀なのは、原典より仮名混り文に書き下す際に和文化する努力が行われたためと思われる。体験回想でないこれらのものは、原典の影響を受けて無意識的に使用されたものであろう。

B、けりの用例

(1) 会話文の状態

i 話し手の非体験の回想と思われるもの

便宜上、伝聞・非伝聞の二種に分ける。

a 回想された事実が伝聞されたものの時

ex.14 「父人ニ被レ殺ニケリトハ人申セドモ。誰ガ殺タルトモ知リ

不、候ハヌニ。……」（廿五の四）

ex. 15 「…。亦疑ハシキ事ハ夜前勝所ニテ刀ヲナム極ク鋭ケル。其レモ今朝男共ノ疑ヒノ事共云ツルヲ聞ツル也。…（廿五の四）

いずれも伝聞で非体験であること明白である。例14は例2の、例15は例1の再出で他の叙述がきであるのに対し、画然と区別して使用されているのが分る。例14は間接話法の形式を取っている。この場合のけりは確かに伝聞された事実の回想に用いられているが、だからと言って、ただちにけりに特記すべき伝聞の用法を認めるのは早計である。

b 回想された事実が伝聞されたものでない時

ex. 16 (9) 此レヲ思フニ。震且ノ人ノ風ニ合テ船ナド損ジテ海ニ入ケルニ。持タリケル（桶）ガ不意ニ寄来タルナルベシ。（二十の四十六）

海岸で沖から漂ってきた桶をあけてみたら、犀の角が出てきた、それに対する作者の説明である。推量しているのだから、回想された事実は体験されたものではなく、また伝聞されたものでもない。また推量は「寄来タルナルベシ」のべしが担当しているのでけりは推量と直接、関係はない。過去の事実を、たゞ事実として観念的に説明しているのである。

a、b二項に属す用法を客観的観念回想と称する。

以上の用例に徴して明らかなごとく、客観的観念回想のけりにとって、「回想される事実は伝聞された事実でなければならない」ということは、十分な条件であっても、必要な条件ではない。客観的観念回想にとっての絶対条件は、「回想される事実は非体験の事実でなければならない」ということだけである。

ii 話し手の非体験の回想と思われないもの

ex. 17 父ノ阿修羅王舎脂夫人ヲ取ムガ為ニ。常ニ帝釈ト合戦ス。或時ニ帝釈既ニ負テ返リ給フ。時ニ阿修羅王追テ行ク。須彌山ノ北面ヨリ帝釈逃ゲ給フ。其道ニ多ノ蟻遙ニ這出タリ。帝釈其蟻ヲ見テ云ク。「我レ今日縦ヒ阿修羅ニ負テ罰ルヽ事ハ有リトモ。戒ヲ破ル事ハ非ジ。我倘ヲ逃テ行カバ多ノ蟻ハ踏殺サレナムトス。戒ヲ破ツルハ善所ニ不レ生。何況ヤ仏道ヲ成ズル事ヲヤ」ト云テ返リ給フ。其時ニ阿修羅王責メ来ルト云ドモ。帝釈ノ返リ給フヲ見テ。「軍ヲ多ク添テ又返テ我ヲ責メ追也ケリ」ト思テ。（一の三十）

引用符の中を口語訳すると、「考えてみると、これは、兵士を沢山加えて、また引き返して自分を攻撃するのだった」となる。現に目撃していて非体験とは考えられないようである。しかし、この用法はいわゆる詠嘆であって、「気がついてみると／考えてみると／始めて知ったけれども、（なるほど）……だったなあ」と口語訳されることが多い。つまり、逆に表現すれば「今までは気がつかなかったが…」ということで、その時はじめて、その事実が再認識され、回想される。それまで回想される事実は、話し手の行動環境に存在しなかったので、したがって体験は成立していない。こうみてくると、非体験の回想で、観念回想であることがわかる。

この用法は、「今まで行動環境になかった事実を、再認識した結果、行動環境内の事実となった現在から、回想する」ものである。回想される往時においては、回想事実は行動環境にはない。一方、回想する現在においては、回想事実は行動環境に入ってきて

おり、その面からすれば、この回想は意識的主観的である。これが詠嘆の色調を帯びがちなのは当然なことである。

この用法を主観的観念回想と称する。

ここで注意しなければならないのは、主観的観念回想は必ずしも、いわゆる詠嘆の用法と全部が全部、一致しないことである。主観的観念回想の方が、領域が広くなっている。

(2) 地の文の状態

地の文では会話文のような分類が困難だし、特異な点もないようだから、作者の非体験の回想と思われるもののみを挙げる。

i 作者の非体験の回想と思われるもの

今昔。提婆達多ト云フ人有リケリ。(一の十)

今昔。本朝ニ聖徳太子ト申ス聖御(おはし)ケリ。(十一の一)

今昔。皇極天皇ト申ケル女帝ノ御代ニ。(廿二の一)

今昔。小野篁ト云フ人有ケリ。(廿四の四十五)

提婆達多は論外として、聖徳太子、皇極天皇、小野篁を同一作者が知っているはずもないし、きのところで再構した作者の一生とも年代が合わない。作者非体験の回想である。類例はおびただしい数にのぼる。いずれも客観的観念回想である。

ex. 21 ex. 20 ex. 19 ex. 18

結　論

(1) 和文と漢文訓読文とによって用法が違う。

(2) 和文では、きとけりが対立的に用いられ、前者は体験回想後者は観念回想を分担する。

体験回想はA直接体験の回想、B既述の体験回想に細分される。Bは本質的にはAと差異がなく、実際には既述の事柄の叙述に用いられる。

観念回想は非体験の事実を回想するもので、A客観的観念回想とB主観的観念回想に大別される。Aによる回想事実は必ずしも伝聞された事実でなくてもよく、非体験でありさえすればよい。Bはいわゆる詠嘆とほぼ類似の領域を有する。

(3) 漢文訓読文では、きが一般的に回想を担当する。

終りに

回想の助動詞の用法の変遷、本質については、またの機会を得たいが、次のことだけを述べておく。竹取物語・源氏物語・枕草子・打聞集・宇治拾遺物語等は和文の用法に立ち、古今集のかな序・法華百座等は漢文訓読文の用法に立つ。和漢混淆文の平家物語が後者に属すのは当然であろう。徒然草は、さすがに擬古文の名手兼好で、和文脈、漢文脈の文章により、多少のあやまりをおかしつつ、書きわけている(10)ようである。

万葉三〇八の歌「常盤なる石室は今もあり家礼ど」のけりも、右の結論と相反するとは思われない。

春日、遠藤両博士が、点本にけりが現われた場合、詠嘆の用法に限られており、その本質と関係があろうとされた(11)のは、まことに洞察である。

註①全体的傾向としてであって、部分的には交錯もある。

②春日政治「西大寺本金光明最勝王経古点の国語学的研究」二四二ページに訓点語では、過去の叙述には、最初と最後をきで、中間を現在にするのが普通だとある。和文化するためにきをけりに置換しただけの漢文直訳の証であろう。

③細江逸記「動詞時制の研究」一三七ページの説に負うところ大

である。

④引用符、傍線、番号、ひらがなルビは筆者。新訂増補国史大系による。

⑤体験回想は必ずしも、その人物の死去を必要としない。話し手の生活環境から離脱すればよいと考えるが、当時の狭い貴族社会の状態からみて、死去が穏当な条件と考えた。

⑥例えば一の三十話（国史大系十六巻四九ページ、九、十行）。

⑦竹取物語の地の文のきはこの用法（連体形）のみである。

⑧築島裕氏御教示。同氏の「中古漢文訓読文の文構造」（国語と国文学昭和二十九年十月号五二ページ）遠藤嘉基「訓点資料と訓点語の研究」一八九ページ参照。

⑨便宜上、会話文の項目で扱った。

⑩たとえば、八十四段（和文脈）百八段（漢文脈）。

⑪両博士、②⑨備書、けりの項。

附記

①本稿作製にあたって御指導を頂き、あるいは便宜を与えて下さった、湯沢幸吉郎教授、佐々木八郎教授、川副国基教授、伊地知鉄男先生、辻村敏樹先生、高羽五郎氏、築島裕氏にあつく謝意を表する。

②本稿と同様趣旨のものを、五四年十二月、早大、湯沢研究室の国語研究会および五五年二月の修士論文において発表したことがある。

――早大大学院学生――